

第1回日本語学習支援のあり方検討会

日時 平成27年6月19日(金)
午後2時30分から5時まで
場所 松本合同庁舎603号会議室

1 開会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 自己紹介

(2) 委員長の選出について

(3) 県内の日本語学習支援の現状と課題の整理 . . . 資料1、2

(4) 日本語学習支援のあり方についての検討

ア 日本語学習支援における各機関等の役割 . . . 資料3、4

イ 日本語学習支援コーディネーターの位置づけ . . . 資料5

(5) 今後の予定について

5 閉会

第2回日本語学習支援のあり方検討会

日時 平成27年9月2日(水)
午後2時30分から5時まで
場所 松本合同庁舎101号会議室

1 開会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 県内の日本語学習支援の現状

- ア 大人に対する支援(安曇野市において開催されたバイリンガル日本語指導者育成講座について)
- イ 児童生徒等に対する支援(外国籍児童生徒等学習支援事業の進捗状況について)

(2) 日本語学習支援における県、市町村及び関係機関の役割について

(3) 今後の予定について

4 閉会

第3回日本語学習支援のあり方検討会

日時 平成27年11月6日(金)
午後2時30分から5時まで
場所 松本合同庁舎603号会議室

1 開会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 平成28年度長野県実施日本語学習支援関連事業(案)について

ア 日本語学習支援事業について

イ 校外における外国籍等児童生徒等日本語学習支援事業について

(2) 検討内容の市町村等関係機関への周知方法について

(3) その他

4 閉会

日本語学習支援のあり方検討会設置要綱

(趣旨)

第1条 大学、日本語教育機関、地域の日本語教室等と検討会を開催し、外国籍県民が日本語を学びやすい機会の提供やそれを支える人材育成策等、日本語学習の推進のあり方について検討する。

(所掌事項)

第2条 あり方検討会は、次の事項について検討する。

- (1) 県内の日本語学習支援の現状と課題の整理
- (2) 日本語学習の推進のあり方についての検討

(構成)

第3条 あり方検討会は別表に掲げる委員8名で構成する。

- 2 委員会に委員長を置き、委員長は委員の中から互選する。
- 3 委員の任期は平成28年3月20日までとする。

(運営)

第4条 あり方検討会は委員長が招集し、委員会の運営を主宰する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第5条 あり方検討会の事務は、長野県県民文化部国際課において行う。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、あり方検討会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附則 この要綱は平成27年4月13日から施行する。

日本語学習支援のあり方検討会 委員名簿

(50音順、敬称略)

	氏名	所属	役職
1	大澤 志那子	飯田市公民館日本語教室	コーディネーター
2	佐藤 友則	信州大学グローバル教育推進センター	教授
3	佐藤 佳子	NPO法人 中信多文化共生ネットワーク	社員
4	鈴木 紀子	長野市外国人のための日本語教室	講師
5	須田 恵瑞	(公財) 長野県国際化協会	常務理事
6	春原 直美	長野県日本語ネットワーク	代表
7	成澤 みつ子	上田市多文化共生推進協会	理事
8	山本 晋司	長野県県民文化部国際課	課長

計8名